

=====

札幌市民憲章制定 60 周年記念事業

「インスタグラムフォトコンテスト」を開催しています

=====

今年、『札幌』をより豊かで明るく住みよいまちにすることを念願し、市民の手で作られた「札幌市民憲章」が、制定 60 周年を迎えます。この「札幌市民憲章」は、人口増加や都市化により人と人の結びつきが薄れる中、市民が毎日の生活を送るうえで心のよりどころとなるものとして制定されたものです。

このたび、「札幌市民憲章」60 周年記念事業として、インスタグラムフォトコンテストを開催します。身近な暮らしの中に「札幌市民憲章」を見つけて、写真をご応募ください。皆様のご参加をお待ちしております。

○募集テーマ：札幌市民憲章第1章から第5章の内容に沿った写真

たとえば、第1章「元気ではたらき、豊かなまちにしましょう」であれば、仕事で頑張っている姿や、その後のご褒美など。（※投稿例などの詳細は、下記リンク先の募集要領を参照。）

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/kensho/60syunenkinen.html>

○募集期間：令和 5 年 7 月 21 日～令和 5 年 9 月 21 日

○入賞：入賞作品は令和 5 年 11 月開催予定の札幌市民憲章制定 60 周年記式典で紹介するほか、入賞者には賞品を贈呈。（特賞には 5 万円分の商品券を用意。その他賞品の詳細は別途お知らせ。）

○応募方法：ハッシュタグ「#札幌市民憲章 60」を付けて札幌市民憲章第何章に沿ったどのような作品かをコメント欄に明記し、インスタグラム上に作品を投稿。

【お問合せ・申込先】インスタグラムフォトコンテスト運営事務局

株式会社アド・ビューロー岩泉（担当：長谷、笠原、清）

電話：011-727-6001

【事業主催者】

札幌市民憲章推進会議（事務局：札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課）

電話：211-2253

このメルマガでは、札幌市の仕事（市政）や、まちづくり活動への「参加」に関する情報を配信しています。

○ バックナンバー（PDF 版） <https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/backnumber.html>

○ ご意見・ご感想 shiminjichi@city.sapporo.jp

○ 登録・解除 <https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/mail.html>

※ 本文には事業の概要のみを掲載しています。応募・参加等に当たっては、リンク先のホームページを必ずご確認ください。

※ このメールの送信アドレスは送信専用となっております。返信メールでのお問い合わせなどは承りかねますので、あらかじめご了承ください。

〔発行〕札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課（011-211-2253）

札幌市公式ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/>